

業務改善助成金の支援強化 + 事務PTだより

いつもお世話になってます。

ムシマル通信 No.452 でもお伝えしましたが、最低賃金も昨年より UP し、世間の景気は上向きなのかなと感じる今日この頃です。

厚生労働省ではさらなる中小企業の賃上げ支援策として、現状の「業務改善助成金」の支援強化策を2015年度開始目前に検討中とのことです。(H26.10.7日経新聞)

＊ 現状の業務改善助成金 (概要) ＊

最近の時給が 800円未満の事業所を対象に、事業所内で最も低い時給を40円以上引き上げた場合、100万円を上限として設備や機器の購入費用の1/2の助成金を支給します。

＊ 今回の検討案 ＊

今回の検討案では、時給800円未満の人の賃金を40円以上引き上げた人数に応じ助成金の上限に差を設けたいとしています。

10人以上で上限を130万円、15人以上で140万円、20人以上で150万円といった案を財務省に示し、来年度からの実施を求めて協議にりました。

このような助成金の後押しがあれば、経営者様は助かりますね。

～ 事務PTだより ～

先日 食事会の際に所長のサプライズ誕生日お祝いしました。
所長は自分のお祝いとはすぐに気づかずビックリ！それもそのはず。
所長のお誕生日は一ヶ月以上前なんです(笑)
所長、お祝い遅くなってすみませんでした。——



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。